

令和3年度包括外部監査 意見一覧

テーマ：負担金、補助金及び交付金に係る財務事務の執行並びに事業の管理について

	部課名	概要	指摘事項・意見の内容	左記措置
意見 1	スポーツ振興課	医王山スポーツセンターの今後のあり方に関する検討 【医王山スポーツセンター運営費補助金】	公益財団法人石川県体育協会が施設の老朽化に関する対処方針を含めた医王山スポーツセンターの今後のあり方について検討を進めるうえで、県は助言する必要がある。	当該施設は、公益財団法人石川県スポーツ協会（R4.4月名称変更）の所有であり、施設の維持を図るための修繕について、当該協会と協議のうえ、必要な予算を措置するなどしてきたところであるが、今後も適切に対応していく。
意見 2	スポーツ振興課	医王山スポーツセンターにおける感染防止対策の周知徹底 【 " 】	「いしかわ新型コロナ対策認証制度 チェックシート（ホテル・宿泊業）」等を参考にし、感染防止対策の内容を取りまとめ、宿泊利用が見込まれる者等に周知する等の対策を医王山スポーツセンターに提案する等して、宿泊利用者の減少を抑える対策を検討する必要がある。	医王山スポーツセンターにおいて、左記のチェックシートを参考に館内で講じている感染防止対策をとりまとめたチラシを掲出することにより、宿泊利用者の減少を抑えるよう努めた。
意見 3	厚生政策課	人件費の積算の精緻化 【石川県社会福祉協議会に対する補助金全般】	石川県社会福祉協議会の職員の事業従事時間を厳格に管理してもらおうと依頼するか、主務及び兼務それぞれの「みなし従事時間割合」（例えば主務を70%、兼務を30%とする等）を定め、これを継続的に適用する等の対応をとることで、人件費の積算に関する明確な基準を設ける必要がある。	R5当初予算より、主務及び兼務それぞれの「みなし従事時間割合」（例えば主務を70%、兼務を30%とする等）を定め、これを継続的に適用する等の対応をとることとした。
意見 4	産業政策課	DVD棚卸結果の保管 【中小企業情報支援事業費補助金】	チェックマークが付された棚卸実施直前のリスト等を残す等により、棚卸結果を残しておくようISICOに指導する必要がある。	ISICOに対して、次回の棚卸実施日まで棚卸結果を保管するよう指導し、適切に対応した。
意見 5	産業政策課	各種経済誌、専門誌に係る貸出管理簿の記載 【 " 】	同一月に複数回発行される各種経済誌、専門誌は、「貸出管理簿」に発行日又は発行号数を記載し、貸し出した雑誌の特定を容易にするよう、ISICOに指導する必要がある。	ISICOに対して、貸出した雑誌を特定出来るように貸出管理簿に発行日を記載するよう指導し、適切に対応した。
意見 6	産業政策課	補助事業の申請内容の明確化 【石川県食品協会運営費補助金】	補助事業の申請を受け付ける際、事業の申請にあたり、事業の内容を具体的に記載したうえで申請するよう依頼する必要がある。	意見を踏まえ、事業の申請にあたり、事業の内容を具体的に記載したうえで申請するよう依頼し、事業内容に関する資料の提出を受けている。
意見 7	産業政策課	補助事業の申請内容の明確化 【石川県発明協会補助金】	補助事業の申請を受け付ける際、事業の申請にあたり、事業の内容を具体的に記載したうえで申請するよう依頼する必要がある。	意見を踏まえ、事業の申請にあたり、事業の内容を具体的に記載したうえで申請するよう依頼し、事業内容に関する資料の提出を受けている。
意見 8	産業政策課	収支予算書における会費収入の加味 【 " 】	収支予算書は会費収入を加味した形での提出を依頼する必要がある。	意見を踏まえ、収支予算書は会費収入を加味した内容で提出を依頼しており、会費収入を含めた、協会全体の収支予算を確認できる資料の提出を受けている。
意見 9	農業基盤課	経費総額の内訳に関する差異原因の把握 【国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金】	管理体制整備強化支援費事業費内訳表に記載する（注）を増やし、経費総額の内訳について、申請時と実績報告時に20%以上の差異があった場合等、一定の場合について備考欄に差異原因を具体的に記載するよう求める必要がある。	経費総額の内訳について、申請時と実績報告時に20%以上の差異があった場合、備考欄に具体的な原因を記載するよう、様式に追記して運用することとした。
意見 10	河川課	使用状況報告書の記載方法の統一 【なぎさ保全対策事業費補助金】	使用実績がない月においても使用状況報告書の記載が必要かどうかを明確にすることで、貸与物品に係る使用状況報告書の記載方法を統一する必要がある。	令和3年9月、使用実績の有無にかかわらず使用状況報告書を記載することとした。

	部課名	概要	指摘事項・意見の内容	左記措置
意見 1 1	都市計画課	繰越理由の具体的な記載 【H23土地区画整理事業費補助金】	補助金繰越承認申請書に、作業進捗等を具体的に記載したうえで繰越理由を記載する旨の注意書きを設けることで、補助事業者に繰越理由を具体的に記載するよう求める必要がある。	R3年度からR4年度への繰越分から、繰越承認申請書の備考欄に、作業進捗等を具体的に記載したうえで繰越理由を記載するよう様式を変更するとともに関係市町に周知を図った。
意見 1 2	長寿社会課	原始証憑の入手に関する考え方の整理 【ゆーりんピック2013開催事業費補助金】	各競技団体の収支表等、事業の全体像が分かる原始証憑については毎年度必ず入手するというように、原始証憑の入手に関する考え方を整理する必要がある。	実行委員会の収支については、当委員会監事が、原始証憑と突合し毎年監査を行っており、県において実績報告書に基づき原始証憑を毎年度必ず入手する必要はないと判断しているが、実績報告書に疑義があった場合は各競技団体の収支表等の原始証憑の提出を求めることとしている。
意見 1 3	長寿社会課	原始証憑の入手に関する考え方の整理 【生きがいと健康づくり推進事業費補助金】	講師等への謝金支払い報告やねりんピックへの選手団派遣費用の内訳明細等、事業の全体像が分かる原始証憑については毎年度必ず入手するというように、原始証憑の入手に関する考え方を整理する必要がある。	いしかわ長寿大学については、(社福)石川県社会福祉協議会監事が、また、ねりんピック派遣についてはゆーりんピック実行委員会監事が、それぞれ原始証憑と突合し収支の監査を毎年行っており、県において実績報告書に基づき原始証憑を毎年度必ず入手する必要はないと判断しているが、実績報告書に疑義があった場合は講師等への謝金支払い報告やねりんピックへの選手団派遣費用の内訳明細等の原始証憑の提出を求めることとしている。
意見 1 4	地域医療推進室	実績報告書の記載誤りの訂正依頼 【高度専門医療人材養成支援事業費補助金】	今後、補助金の決定に影響を及ぼす可能性がない記載誤りであったとしても、補助金交付先に実績報告書の訂正を依頼する必要がある。	補助金交付先に実績報告書の訂正を依頼し、訂正後の実績報告書を受領している。
意見 1 5	財政課	補助金交付要綱の作成に関するルールの整備	補助金交付要綱を作成する必要がある補助金とそうでない補助金を区分する明確なルールを整備するとともに、当該ルールに基づき、各部局が補助金交付要綱を整備していくよう周知を図ることを検討する必要がある。	「法令、条例、他規則で定めのあるものや、特定少数(2～3か所程度まで)を対象とするものを除く全ての補助金で交付要綱を作成(未整備の補助金は令和5年度中に対応)」する旨を周知することとした。
意見 1 6	財政課	県暴力団排除条項に規定する措置に係る取扱いの整備	県暴力団排除条項に規定する措置が十分に講じられるよう周知を図ることを検討する必要がある。	補助金交付規則を改正し、「暴力団関係の場合、交付の決定をしないこと」、「交付決定後に取り消しができる規定」を追加することとした。
意見 1 7	財政課	実績報告の期限を設ける旨の周知	各補助金の実績確認作業を勘案し、実績報告の期限を定めていない補助金交付要綱に、適切な実績報告期限を設けるよう周知を図ることを検討する必要がある。	適切な実績報告期限を設定する旨、通知により周知することとした。
意見 1 8	財政課	現地調査の実施方法	現地調査を実施している事業については、現地調査の頻度、調査手続、調査項目等が明確であるかどうか、調査結果が具体的に記録された現地調査報告書を作成しているかどうかを改めて確認することで、現地調査の実効性を担保する必要がある。また、現地調査を実施していない事業については、現地調査の必要性を検討し、現地調査を不要とした場合でも、現地調査に代替する方法の内容、頻度、調査手続、調査項目等を整理するよう周知を図ることを検討する必要がある。	現地調査を実施する場合は、その実効性を担保する旨、通知により周知することとした。
意見 1 9	財政課	補助金の概算払を実施する理由の具体的記載	補助事業者が補助金の交付を申請する時点等、県が概算払を認める時点で、補助事業者に対し、概算払を求める理由として、内容、時期、金額を具体的に記載した書類を提出するよう周知を図る必要がある。	概算払は例外的な措置であるとともに、概算払を行う際には概算払の理由を明確にする旨、通知により周知することとした。

	部課名	概要	指摘事項・意見の内容	左記措置
意見 2 0	財政課	県補規第20条の対象となる財産の有無の確認	補助金実績報告等の添付書類を閲覧し該当可能性があれば交付先に確認するという方法ではなく、現地調査又は質問のいずれかの方法により、必ず確認するよう周知を図ることを検討する必要がある。	財産を取得する可能性のある補助事業については必ず「財産の処分の制限」の対象となる財産の有無を確認する旨、通知により周知することとした。
意見 2 1	財政課	直接補助における仕入税額控除に関する一律の確認	税込み金額で補助した場合には、仕入税額控除の申告を行った団体が県に報告するのではなく、その申告の有無にかかわらず、事後に必ず県に仕入税額控除の報告をする仕組みとするよう周知を図ることを検討する必要がある。	対象となる補助金について、補助金交付要綱に消費税に係る仕入控除税額相当額を返還する旨を盛り込むよう通知により周知することとした。
意見 2 2	財政課	間接補助における仕入税額控除に関する一律の確認	間接補助の場合も直接補助の場合と同様で、税込み金額で補助した場合には、事業主体が仕入税額控除の申告を行ったかどうかについて市町等から県に報告する仕組みとする必要がある。また、その前提として、事業主体から市町や業界団体等に対して、その事実を報告する体制とするために県は市町や業界団体等に要請するよう周知を図ることを検討する必要がある。	対象となる補助金について、補助金交付要綱に消費税に係る仕入控除税額相当額を返還する旨を盛り込むよう通知により周知することとした。
意見 2 3	行政経営課	事務事業評価に関するウェブサイトの周知【目標管理型行政経営システム】	モニターアンケート調査の用紙に、目標管理型行政経営システムのURLや検索方法を掲載する等の方法により、アクセス件数をさらに増やす必要がある。	今年度は、令和3年度の事務事業評価について12月に公表し、2月末時点で約4,500件の閲覧があったところである。県政モニターのアンケートは秋頃までに集中していたことから、調査用紙への掲載はできなかったが、引き続き広く関心を持っていただくにはどうしたらよいか検討してまいりたい。
意見 2 4	行政経営課	事務事業評価に関するファイル配架場所の周知【 " 】	モニターアンケート調査において、現在の公開場所の他に、公開したほうが良いと思われる場所を調査し、事務事業評価結果を綴ったファイルの閲覧件数を増やす必要がある。	目標管理型行政経営シートについては、県内4か所の行政相談窓口で閲覧できるほか、いつでもどこでも閲覧できるようインターネットで公開している。 ご意見を受けて、より多くの県民がアクセスしやすいよう、令和4年に移転開館した県立図書館においても閲覧できるようにした。
意見 2 5	人事課	公益的法人等への石川県職員等の派遣等に関する規則の別表の見直し	公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団及び公益財団法人いしかわ農業総合支援機構に対する職員派遣の実施方針を整理し、公益的法人等への石川県職員等の派遣等に関する規則の別表における取扱いを検討する必要がある。	今後の派遣方針について関係所属と協議の上、当該規則の別表における取扱いを検討してまいりたい。
意見 2 6	厚生政策課	県暴力団排除条項にいう措置の同一化【石川県外国人介護人材日本語能力向上支援事業費補助金】	石川県外国人介護人材日本語能力向上支援事業費補助金について、交付要綱に暴力団排除条項を規定し、暴力団等に該当しない旨の誓約書を入手することで、石川県外国人介護福祉士養成支援事業費補助金と同一の措置を講ずる必要がある。	「石川県外国人介護人材日本語能力向上支援事業費補助金」の交付要綱に暴力団排除に関する文言を追加し、かつ交付申請の際に暴力団関係者ではないことを示す旨の誓約書を提出させることとした。
意見 2 7	少子化対策監室	県暴力団排除条項にいう措置の未対応【石川県保育環境改善等事業費補助金】	石川県保育環境改善等事業費補助金について、県暴力団排除条項にいう措置を講ずる必要がある。	「石川県保育環境改善等事業費補助金」の交付要綱に暴力団排除に関する文言を追加し、かつ交付申請の際に暴力団関係者ではないことを示す旨の誓約書を提出させることとした。
意見 2 8	経営支援課	公募型プロポーザル等の導入【感染拡大防止対策支援金支給事業費補助金】	今後、大規模な支援金支給事業を執行する場合、随意契約ではなく、公募型プロポーザルや競争入札等により事業者を募集する必要がある。	意見を踏まえ、今後、そうした事態が生じた場合には、適切に対応することとした。
意見 2 9	観光企画課	間接補助における仕入税額控除に関する確認【温泉旅館魅力開発支援事業費補助金】	税込み金額で補助した場合には、事業主体が仕入税額控除の申告を行ったかどうかについて市町等から県に報告する仕組みとする必要がある。また、その前提として、事業主体から市町や業界団体等に対して、その事実を報告する体制とするために県は市町や業界団体等に要請する必要がある。	仕入税額控除の有無に関わらず、補助金交付要綱において、補助金の額を算定するに当たり、消費税等仕入れ控除税額を控除する旨を明示することとした。

	部課名	概要	指摘事項・意見の内容	左記措置
意見30	農業政策課	直接補助における仕入税額控除に関する確認 【いしかわ百万石食材ブランド化推進費補助金】	税込み金額で補助した場合には、仕入税額控除の申告を行った団体が県に報告するのではなく、その申告の有無にかかわらず、事後に必ず県に仕入税額控除の報告をする仕組みとする必要がある。	仕入税額控除の有無に関わらず、補助金交付要綱において、補助金の額を算定するに当たり、消費税等仕入れ控除税額を控除する旨を明示することとした。
意見31	農業政策課	直接補助における仕入税額控除に関する確認 【ルビーロマンブランド化推進費補助金】	税込み金額で補助した場合には、仕入税額控除の申告を行った団体が県に報告するのではなく、その申告の有無にかかわらず、事後に必ず県に仕入税額控除の報告をする仕組みとする必要がある。	仕入税額控除の有無に関わらず、補助金交付要綱において、補助金の額を算定するに当たり、消費税等仕入れ控除税額を控除する旨を明示することとした。
意見32	文化財課	実績報告の期限の規定 【白山市伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金】	「石川県文化財関係県費補助要項（内規）」において、実績確認作業を勘案し、適切な実績報告期限を設ける必要がある。	「石川県文化財関係県費補助要項（内規）」を改正し、「補助事業者は、補助事業が完了したとき(補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。)は、補助事業の成果を記載した実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて、3月31日又は事業完了後1か月以内のいずれか早い日までに知事に報告しなければならない。」と実績報告書の期限を新たに定め、令和4年度事業より適用した。